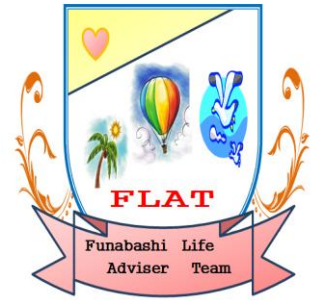


ふらっと.come!

平成26年 2月18日 第34号

発行者 特定非営利活動法人船橋福祉相談協議会 「ふらっと船橋」
〒273-0011 船橋市海神1-31-31 ジュネス海神101
TEL 047-495-6777 FAX 047-495-6776
HP <http://www1.ocn.ne.jp/~flatcome/>
Email flat-funabashi@key.ocn.ne.jp



遅ればせながら

「明けまして、おめでとうございます」

NPO 法人船橋福祉相談協議会 理事長 宮代隆治

立春を迎えてしまいましたが、まずは型通りご挨拶をさせていただきます。

何の屈託も遠慮もなく、心からおめでとうを発することができれば、限りなく嬉しいことなのですが…。

昨年末、目を覆いたくなるような凄惨な出来事が報道されました。千葉県が設立した事業団が運営する“袖ヶ浦福祉センター養育園”という施設で、入所していた19歳の少年が、職員からの暴行を受け亡くなってしまおうという、想像を絶する事件が起きたのです。

その後の調査では、ずっと以前から多数の職員による心身への暴力や威嚇等が繰り返されていた事実も判明しています。長い歴史のある施設です。千葉県が巨費を投入し、設立運営してきた事業団です。県下の模範、中核ともならねばならぬ施設です。それが、この有様だったとは…。

常識的に判断して、殺人にまで至る虐待があったのですから、社会福祉施設として機能することは最早不可能なのは。このような場合、福祉サービス事業所としての指定は取り消されるのが妥当なのは、と思えますが。

昔から、福祉施設での虐待事件は起きていました。その都度、様々原因が探られその撲滅に向けて、取り組みもなされてきました。一昨年、施行された“障害者虐待防止法”もその一つでした。が、実態はこの有様です。

これから、その犯罪性については調べが進み、様相が明らかになるとともに司直による判断が試されることでしょう。同時に、この事件の背景にある法人組織の問題、県行政の責任等も明確にされなければなりません。そして、根本から出直して行かなければなりません。尊い命は何をもって償われるべきでしょうか。

今、千葉県の障害福祉は大変な注目を浴びています。非難、抗議、不信、この汚名を晴らすに長い長い誠実な実践が、千葉の障害福祉サービスを担う私たちに求められています。そんな思いを胸に、一年が始まりました。

新しくケースワーカーの一員となりました。

船橋市障害福祉課 小川 愛美

皆さん、初めまして。今年の1月より、ケースワークの仕事をすることとなりました小川愛美と申します。平成25年の3月に社会福祉士の資格を取得し、4月に入庁してから、この9ヶ月間は障害福祉サービスの支給決定等の業務を担当していました。では、



はじめに自己紹介をさせていただきます。私は、千葉の南部に位置する大網白里市の中でも、とくに田んぼと畑しかない田舎町で生まれ、美術館巡りと洋楽が好きな母と、アマチュア無線、バイク、テニス、たまにウクレレを弾く不思議な父との間で、すくすくと育ちました。そんなこともあり、幼いころから、いろいろな文化に触れ、物事に関心を持ち、興味のある分野には、「やってみよう！」と行動するような子だったと思います。

社会福祉士を目指したのは、今から3年程前の大学生の頃です。それまでは、父が公務員で、毎日、きっちり18時には帰宅し、土日は自分の趣味の時間に費やし…という人生を見てきた為、高校生の時から、「とりあえず、公務員で私も安泰な人生がいいわ…」となんとなく考え、行政学を学ぶため、大学へ進学しました。

福祉に興味を持ったきっかけは、大学3年生のゼミを通して、ケースワーカーの方取材したことです。取材をするまで、「福祉」のイメージとしては、介護職など「きつい仕事」というマイナスの印象を持っていました。しかし、現場で働く方からは、「きついこともあるけど、とにかく人が好きで今の仕事にやりがいを感じる。」といった言葉を聞き、とても感銘を受けたことを今でも覚えています。そこから、「社会福祉士」という仕事に憧れ、大学卒業後の1年間は専門学校へ通い、元自動車教習所の鬼教官や、お寺の尼さん…と、個性豊かな仲間と共に、一から福祉について学びました。こうして振り返ると、多くの方との出会いがあったからこそ、今の自分がいるのだなと思います。これから、利用者の方やそのご家族、事業所の方々など、素敵な出会いが待ち受けていることをとても楽しみにしています。社会人経験も浅く、ましてや、資格も取得したばかりで、まだまだ未熟者ではありますが、周りの諸先輩方から、いろいろなことを学び、早く一人前になれるよう日々、精進して参りたいと思います。今後ともよろしくお祈りします。

お知らせ!

ふらっと船橋主催 発達障害に関する勉強会
テーマ「発達障害に寄り添い、自己表現を手助けする」

日時：3月12日(水) 15:15~17:00

参加費：無料・会場：中央公民館5階

第4会議室・申し込み：ふらっと船橋!

(詳細はホームページに掲載)

相談支援専門員全県大会(CSK)

日時：H26年3月8日(土)

13時~17時(12時半受付)

会場：障害者職業総合センター

(千葉市美浜区若葉3-1-3)

テーマ：「難病と相談支援」

講師：厚労省より専門官2名と

相談支援機関1名

シンポジウム：当事者、家族、医師会

県担当課、相談支援専門員

問合せ：千葉県相談支援事業連絡協議会全

県大会事務局(そらいろ内)担当：鈴木

TEL：0470-68-5288

FAX：0470-68-5288

船橋市役所より募集

○認定調査員非常勤職員の登録者○ (障害支援区分)

□業務内容：障害支援区分認定のための訪問調査などを実施

対象：次の①~③のすべてに該当する人①介護支援専門員、

保健師、助産師、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、介

護福祉士、ヘルパー1.2級、理学療法士、作業療法士、相談

支援専門員のいずれかの資格を有する②次のいずれかに該当

する○上記資格の実務経験が1年以上ある○障害程度区分認

定調査員研修を受講した人(介護保険の認定調査員研修受講

者でも可)○障害程度区分認定調査員の経験のある人(介護

保険の認定調査員経験者でも可)③高速道路を運転できる。

△勤務場所：障害福祉課△勤務日時：(月)~(金)午前9時~午

後5時△時給：1,370円(25年度実施)※交通費支給：期

間4月1日から1年間 ※65歳まで更新の場合あり △申

込み3月13日(木)(必着)までに、写真を貼った履歴書と

資格・運転免許証の写しを障害福祉課(〒273-8501※住所

不要 ☎36-2346)へ ※後日面接、作文試験あり。

●FAS-net 連絡!!

研修委員会より

日時：3月4日(火)

13時30から

場所：ピースアカデミー

第10回例会!!

日時：3月14日(金)

午後14時から

場所：市役所 602会議室